

平成 29 年度

静岡県市町総合事務組合職員採用試験案内

(大学卒業程度)

- 受 付 期 間 平成 29 年 5 月 22 日 (月) ~ 6 月 12 日 (月)  
(\* 郵送の場合は、6 月 12 日 (月) 消印有効)
- 第 1 次試験日 平成 29 年 7 月 23 日 (日)
- 試 験 会 場 静岡市駿河区南町 14 番 25 号  
エスパティオ 5 階  
「静岡県市町村センター 大会議室」

【職員採用試験問い合わせ先】

静岡県市町総合事務組合 総務課 担当：岩田

〒422-8067

静岡市駿河区南町 14 番 25 号 エスパティオ 5 階

静岡県市町村センター内

T E L 054-202-4343

F A X 054-284-8868

E-MAIL ya-iwata@ny.tokai.or.jp

## 静岡県市町総合事務組合とは・・・

静岡県市町総合事務組合は、地方自治法第284条第1項の規定による一部事務組合（特別地方公共団体）です。

よって、本組合採用後の身分は、一般職の地方公務員となります。

項 目	概 要 等
本組合の業務内容	<p>静岡県内8市12町、関係一部事務組合の次に掲げる事務を共同処置しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○常勤の職員に対する退職手当の支給にかかる事務</li> <li>○議会の議員、その他非常勤の職員に対する公務災害・通勤災害の認定及び補償にかかる事務</li> <li>○非常勤の公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に対する公務災害・通勤災害の認定及び補償にかかる事務</li> </ul>
従事する事務	<p>本組合及び本組合と事務局一体化を実施している関係団体における一般事務全般となり、関係団体職員も兼務となります。</p>
主な関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○静岡県市長会 県内23市で構成され、都市行財政に関する要望、調査研究等の事業を実施する任意団体</li> <li>○静岡県町村会 県内12町で構成され、町行財政に関する要望、調査研究、公有財産の共済事業等を実施する任意団体</li> <li>○静岡県町村議会議長会 県内12町議会で構成され、町議会制度に関する調査研究等の事業を実施する任意団体</li> <li>○公益財団法人静岡県市町村振興協会 県内21市（政令市除く。）12町で構成され、市町村振興宝くじ（サマージャンボ宝くじ等）を原資として、市町の財政援助及び地域振興の各種事業を実施する公益財団法人</li> <li>○その他、県内の市町による構成により市町行財政等の振興発展を目的とする任意団体の事務を実施しています。</li> </ul>

## 1 採用職種、採用予定人員及び受験資格

採用職種	採用予定人員	受験資格
一般事務 (大卒程度)	1名	次の①、②のいずれかに該当する人 ① 平成1年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人 ②平成8年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人若しくは平成30年3月31日までに卒業する見込みのある人

\*ただし、次に挙げる事項のいずれかに該当する方は、受験することができません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条(欠格事項)に該当する者

<p>地方公務員法(抜粋)</p> <p>第16条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除く外、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。</p> <p>(1) 成年被後見人又は被保佐人</p> <p>(2) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>(3) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</p> <p>(4) 略</p> <p>(5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>
---

## 2 試験日・試験会場

区分	試験日	試験会場
第1次試験	平成29年7月23日(日)  〔 9:00～ 受付(入室開始) 10:00～ 教養試験 12:00～ 休憩(昼食) 13:00～ 職場適応性検査 13:30～ 論文試験 15:00 終了予定 〕	静岡市駿河区南町14番25号 エスパティオ5階 「静岡縣市町村センター 大会議室」
第2次試験	平成29年8月下旬で、第1次試験合格者通知書で指定する日	

## 3 試験の内容

区分	試験種別	試験の内容
第1次試験	教養試験 (120分)	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能についての択一式による筆記試験(出題40問)
	適正検査 (20分)	公務の職業生活への適応性等についての択一式による筆記検査(出題120問)
	論文試験 (90分)	課題に対する理解力、論理性、表現力等についての記述式による筆記試験
第2次試験	面接試験	人物についての個別面接

## 4 受験申込受付期間、受付方法

### (1) 受付期間

平成29年5月22日(月)～6月12日(月)

### (2) 受付方法

所定の申込書に必要事項を記載のうえ、郵送又は本組合事務局総務課までの持参による。(※郵送の場合は、6月12日(月)消印有効)

### (3) 申込書の請求

本組合事務局総務課にて交付する。

なお、郵送による申込書の交付を希望するときは、120円切手を貼付し宛先を明記した返信用封筒（A4サイズ以上）を同封のうえ、郵送にて本組合事務局総務課あて「試験申込書送付希望」と朱書きして請求すること。

### (4) 申込書提出における留意事項

- ① 郵送による提出のときは、本組合事務局総務課あて「試験申込」と朱書きすること。
- ② 郵送による提出のときは、申込書を折り曲げないこと。
- ③ 郵送による提出のときは、郵便によるものとし、宅配便（メール便）による送付は受け付けない。
- ④ 持参による提出のときは、受付期間内（休日を除く。）の8時30分から17時15分までに持参すること。
- ⑤ 申込書裏面（受験票郵便ハガキあて名面）に62円切手を忘れずに貼付すること。

なお、切手の貼付がないときは、受験申込を受け付けられないことがあります。

## 5 合格者の発表

- (1) 第1次試験の合否の結果は、第1次試験実施後、合否を問わず申込者全員に対して文書をもって通知します。通知時期は、8月10日（木）までの発信を予定しています。なお、第1次試験の合否の結果の通知に併せて、合格者に対してのみ、第2次試験の日時及び場所、その他必要な事項を通知します。
- (2) 第2次試験の合否の結果は、第2次試験実施後、合否を問わず第1次試験合格者全員に対し文書をもって通知します。通知時期は、9月上旬を予定しています。
- (3) 電話等による試験結果の問い合わせには、一切応じません。

## 6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用登録者名簿に登録されます。なお、名簿の有効期限は、原則として名簿確定の日から平成30年3月31日までです。
- (2) 採用者は、採用候補者名簿の中から選択され、採用時期は平成30年4月1日です。
- (3) 採用前健康診断の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、またはこれに堪えないことが明らかとなった場合には、採用候補者名簿から削除されます。

- (4) 受験資格がない場合や、採用試験申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合その他職員と採用するにふさわしくない事項があった場合は、合格を取り消します。
- (5) 学校を卒業見込みの人で卒業できない場合や、免許取得見込みの人が免許を取得できない場合などは、採用されないことがあります。

## 7 給与、勤務条件等

### (1) 給与

#### ① 給料

初任給 月額約 195,200 円（平成 29 年 4 月 1 日現在。地域手当を含む。）

（民間企業等の職務経験を有する場合は、経験年数に応じて一定の基準により加算される場合があります。）

#### ② 諸手当

期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、退職手当などがそれぞれの条件に応じて支給されます。

なお、期末・勤勉手当は年 2 回（6 月と 12 月）、合計 4.30 ヶ月分（平成 29 年度）支給されます。

### (2) 勤務時間及び休暇

① 勤務時間は、原則、8 時 30 分から 17 時 15 分までの 1 日 7 時間 45 分、1 週間 38 時間 45 分勤務です。

② 有給休暇は、1 年に 20 日（採用初年度は 15 日）で、未使用日数は 20 日を限度に翌年に繰り越すことができます。そのほか、病気休暇、特別休暇（結婚休暇、出産休暇、忌引、夏季休暇、介護休暇、ボランティア休暇など）、育児休業制度などがあります。

### (3) 福利厚生

#### ① 健康保険、公的年金

静岡県市町村職員共済組合の組合員となり、医療費の給付や公的年金への加入等が行われます。

#### ② 公務災害補償

地方公務員災害補償基金による公務災害、通勤災害等の補償が行われます。

## 8 その他

- (1) 試験会場には、公共交通機関をご利用ください。
- (2) 身体に障害があり、試験会場で特別な配慮を必要とする方が受験を希望される場合は、申込書提出前に本組合事務局総務課にご連絡ください。
- (3) 提出された申込書の返還はいたしませんので、予めご承知おきください。
- (4) この採用試験の実施に関して収集する個人情報は、この採用試験のために必要な範囲でのみ使用します。
- (5) 第1次試験では、昼の休憩時間は50分程度となり、昼食は各自でお取りいただきますので予めご承知おき願います。なお、昼食を持参した場合、会場で食べることができます。
- (6) 地震、台風などの災害等により、やむを得ず試験日時を変更する場合があります。その場合は、試験申込書掲載の連絡先へ連絡をいたします。

### 試験会場案内図

JR静岡駅南口（新幹線口）から、徒歩5分

